

県全体のバランスシートの概要

1 作成の目的

県全体の資産・負債等の状況を一覧できる形で示すために、公営企業会計(法適・法非適)も含めた「県全体のバランスシート」を総務省の作成基準(「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」)により作成しました。

2 作成の基本的な基準

(1)対象会計

普通会計

公営企業会計(法適・法非適)

なお、公営企業会計(法適)とは、特別会計のうち地方公営企業法の適用を受ける会計のことをいい、公営企業会計(法非適)とは、特別会計のうち地方財政法第6条により設置している会計のことをいいます。

公営企業会計(法適)

・県立病院事業会計

・工業用水道事業会計

・臨海用地造成事業会計

・水道事業会計

・内陸用地造成事業会計

公営企業会計(法非適)

・港湾整備事業特別会計

・流域下水道事業特別会計

(2)基準日

平成19年3月31日

ただし、出納整理期間(平成19年4月1日から平成19年5月31日)の入出金は、平成19年3月31日までに入出金したものととして処理しました。

(3)基礎数値

主に、地方公営企業会計決算統計データ及び決算書を用いました。

3 結果

- ・ 資産総額は、有形固定資産、投資等及び流動資産で7兆6,260億余円となりました。
- ・ 一方負債は、固定負債及び流動負債で5兆1,638億余円となり、資産に対して67.7%を負債が占めています。
- ・ 県債残高は固定負債と流動負債をあわせて4兆2,548億余円となりました。
- ・ 資産から負債を除いた正味資産は2兆4,621億余円となりました。